

要望書提出 記録

日時：令和4年12月21日（水）16：00～17：00

神奈川県庁東庁舎 5F 51 会議室

出席者

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

河田課長、細川副課長、廣田グループリーダー、高木主事

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

柏木グループリーダー、柳沢主事

神奈川県介護支援専門員協会

理事長 諏訪部、副理事長 小藪、副理事長 山本

以下の内容の要望書を神奈川県知事宛に提出した。

我々一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会は、「高い倫理観をもち、ご利用者の立場にたったケアマネジメントを実践すること」「質の高い介護サービスやインフォーマルサポートなどの支援が利用できるようにすること」を理念に掲げる、神奈川県内の介護支援専門員と協力団体を会員とする専門職団体です。

この度、神奈川県内の協力団体会員（地域単位の介護支援専門員連絡会：資料別添）との協議の場において、介護支援専門員の人材不足について多くの苦慮する現場の声があがりました。介護支援専門員の受験者数は激減しており、介護保険創設当初は、9万名を超えていた合格者数が、令和3年度は1万人程度まで減少しており、求人をしていても全く反応がないという声も聞かれました。

都道府県は介護保険法第六十九条の二において介護支援専門員の登録を行い、また同法第百十八条において従事者の確保について介護保険事業支援計画に定めることとされています。高齢者人口は2040年に向けて増え続け、2025年には団塊の世代が後期高齢者となります。このような時代背景において、介護保険制度の根幹をなす介護支援専門員の不足は、居宅介護支援を担当してもらえず、介護サービスを利用できないといった介護難民の発生へと繋がり、高齢者の権利擁護、医療と介護の連携、家族介護者への支援など、社会に大きな支障が出ることとなります。また、介護保険創設時の理念である「利用者本位」（利用者の選択により、多様な主体から保健医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる制度）に背き、県民にとって不利益となることを本会として強く懸念します。つきましては、下記の通り要望いたします。

記

【要望1】

介護支援専門員の人材不足に関する実態把握調査を行い、その課題について継続的に本会との協議の場を持っていただきたい。

【要望2】

介護支援専門員の人材確保と就労時の雇用支援、安定的な就労が継続できるような環境整備とともに、処遇改善に向けた検討を行っていただきたい。

要望書を提出後、意見交換を行った。

1. 要望1について

〈協会から〉

- ・ 人材不足の課題は民間の事業者の人材育成や採用活動の取組だけでは限界がある。地域を支える社会資源の危機であり、公共の課題として捉えてほしいこと。
- ・ 受験者数や実務研修合格者ではなく、就業者としての実態把握が必要であること。
- ・ 地域の介護支援専門員連絡会からも聞き取りを行い、ほぼ県内全域の課題であること。
- ・ 今後の高齢者人口の増加はデータとして予測できているが、現状すでに不足している状況で、将来に対して危機感を感じていること。
- ・ 地域によっては利用者本位が叶わない実態があること。
- ・ 介護支援専門員の登録数は把握していても、就労者数の実態は把握できていないこと。

〈県の回答〉

- ・ 実態把握といっても、対象者が就労者か未就労者なのか。個人単位で把握するのか事業所単位なのかなど、様々な切り口がある。予算や回収率の課題などはあるものの、神奈川県としての強み、介護支援専門員協会の強みがそれぞれにあり、今後それをすり合わせる形で協議を続けていきたい。

2. 要望2について

〈協会から〉

- ・ 処遇改善加算の関係から、手当の問題として介護支援専門員への異動や転職を断るケースがある。
- ・ 社会構造の変化から、介護支援専門員に求められる幅は広がっているが、処遇がそれに追いついていないと感じている。

- ・ 法定研修費を自己負担で払っている者も多く、特に実務研修は異動の指示がなければ、有給と自費で対応するケースが多くなる。
- ・ 環境整備という点においては、保険者間の書類の違いや、オンライン未対応の申請関係など、県として対応できる点もあるのでは。

〈県の回答〉

- ・ 処遇改善加算等については、介護報酬との関係もあるので、一概には回答できないが、実態としては承知した。
- ・ 法定研修等の補助についても、予算の兼ね合いがあるので、即答はしかねる。
- ・ 環境整備については、持ち帰って検討させていただく。

3. 今後の方向性

例として潜在看護師の話が出たが、先行事例になりえる可能性があるため、管轄は違うものの、調べることは可能とのこと。

県としては、このように介護支援専門員の実態を知ることができたのは良い機会であり、実態調査についても、課題を明確にするという点において重要なことだとの共通認識を得る。今後も継続的に本会と協議の場を持つことを確認し、閉会となった。